



診療科のご案内

大阪母子医療センター 口腔外科



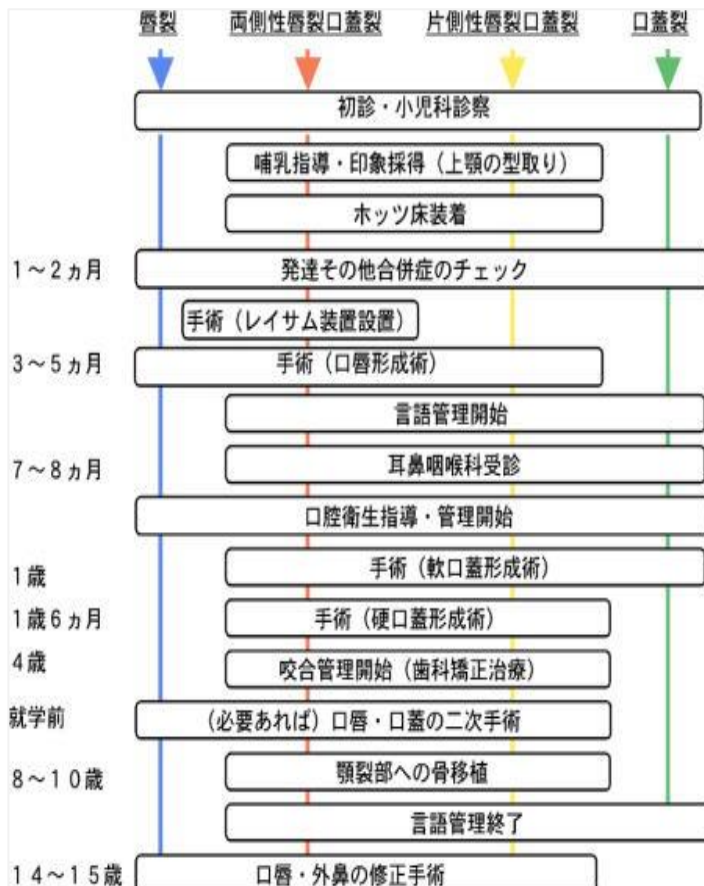
口腔外科、言語、矯正歯科が一つになった国内有数の口腔外科



大阪母子医療センター口腔外科は、唇裂・口蓋裂の総合一貫治療を行う目的で1991年に開設された診療科です。口腔外科と矯正歯科に加えて、言語聴覚士（所属はリハ・育療支援部門）が一つのチームとして診療を進め、開設以来3,200例以上の唇裂・口蓋裂を持つお子様の治療を行ってきました。近年では年間約240件前後の唇裂・口蓋裂関連手術を行っており、これは全国でもトップクラスの手術件数です。また、このスペシャリストによるチーム医療

は、小児の口腔外科疾患を治療する上で非常に有効なため、唇裂・口蓋裂以外の口腔外科疾患の治療も積極的に行っています。

唇裂・口蓋裂の総合的な一貫治療を行っています。



当科で行う診療の最大の特徴は、唇裂・口蓋裂治療の3本柱である「手術」、「言語」、「歯科矯正」治療を同じ場所で行うことができる点です。それぞれの分野の専門家が口腔外科に集まって診療を行っているため、一人一人の患者さんの治療方針を決定する際に、各専門科の意見をスムーズに集約し、総合的な視点から判断することができます。またその治療方針を長期にわたって一貫できることが大きな強みです。このような体制で唇裂・口蓋裂診療を行っている病院は、全国で大阪母子医療センターだけです。また口腔外科のみならず、院内の産科、耳鼻咽喉科、新生児科、遺伝診療科を初めとした関連各科と非常にスムーズな連携が取れていることから、機能的なチーム医療を進めています。

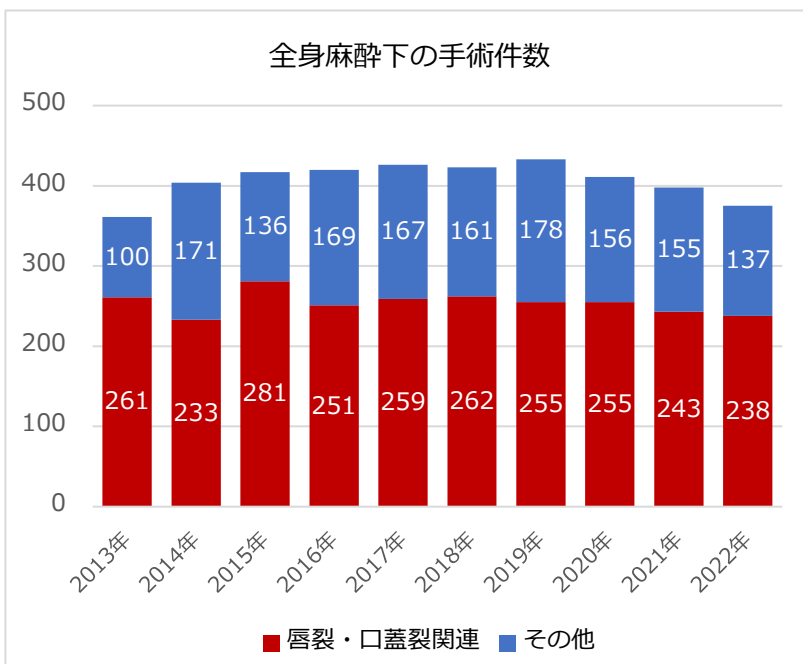


出生前のカウンセリングを行っています。

唇裂・口蓋裂の胎児診断が下りた場合には、母親、ご家族に対して出生前のカウンセリングを行っております。生まれてくる赤ちゃんの状態や生まれてからの治療方針をお伝えすることで、ご家族の受け入れが大きく変わることを実感しております。一人一人の患者さんとそのご家族に満足していただけるように努力してまいります。唇裂・口蓋裂に関する事について、どのようなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。



唇裂・口蓋裂以外の小児の口腔外科治療も行っています。



コロナウイルスによるパンデミックによって、2020年以降は唇裂・口蓋裂以外の手術件数がやや減少しましたが、埋伏歯の抜歯や小帯延長術といった小児の口腔外科疾患の治療も行っています。患児の年齢が低く手術に対する恐怖感が強い場合は、全身麻酔下での手術を選択することができます。その他にも、腫瘍や外傷といった小児口腔外科治療も行っています。



← 口腔外科ホームページをご覧ください

子どもの手術は当センターにお任せください

- ・小児の麻酔、看護に精通しています。
- ・チームでの医療を実践しています。
- ・家族の付き添いが必須ではありません。



泉北高速鉄道 光明池駅 徒歩5分

大阪母子医療センター

初診予約：患者支援センター 〒594-1101 大阪府和泉市室堂町 840 TEL0725-56-1220 (代表)



FAX **0725-56-5605** (24時間受付：午後7時以降受領のFAXの回答は次の受付開始後です)

(2024年1月発行)